

## 指定管理者による管理運営の実施状況報告

- 1 施 設 名 : 筑後広域公園プール
- 2 指 定 管 理 者 名 : 筑後広域公園振興事業団 (代表団体 株式会社 A J ・ コーポレーション)
- 3 指 定 期 間 : 平成28年12月 1 日～令和 5 年 3 月31日
- 4 施 設 設 置 目 的 : 県民の体育・スポーツの普及振興を図り、併せて健康増進と福祉の向上に資するため。
- 5 管理運営についての点検結果 (令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月31日)
  - ( 1 ) 点 検 方 法 : 事業報告書、現地確認、ヒアリング等をもとに、指定管理者の管理運営実施状況の点検を行った。
  - ( 2 ) 点 検 結 果 : 別添のとおり

## ①管理運営状況総括表

大項目	事業計画（取り組みや改善の内容等）	管理運営の概要
①公共性（公益性）の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設としての心構えと民間で培ったノウハウを融合した管理運営を行い、県南部の健康拠点として、スポーツ振興や県民の健康増進に寄与していく。</li> <li>・苦情の内的要因、外的要因を取り除くよう取り組む。迷惑行為には毅然とした姿勢で臨む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広く県民に親しまれる施設となるよう、維持管理を行った。毎朝のミーティングでは、催しや障がいのある人の来館を確認し情報共有を行い、利用者の利便性の向上に努めた。</li> <li>・受付にアンケート箱を設置し、利用者の苦情・要望等について収集を行い、迅速に対応した。また、迷惑行為に対して、口頭による注意喚起や看板を設置するとともに、盗難防止のための巡回や館内放送を行った。</li> </ul>
②施設利用及びサービス向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・トレーニング室における個人に応じた運動プログラムの提供等を展開する。</li> <li>・利用しやすく分かりやすいホームページを作成する。</li> <li>・定期的に、最新の水着やゴーグル等の販売等を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・トレーニング室において、新型コロナウイルス感染防止のため、マシン器具の間隔を空け、入場制限を行うとともに、こまめな消毒を行い、利用者が安全に使用できるように環境を整えた。</li> <li>・ホームページ（アクセス数55,226件）やSNSを活用し、きめ細かな情報発信を行った。</li> <li>・新型コロナウイルス感染防止のため、実施できない事業があったが、水着販売等を実施した。実施にあたっては、利用者の要望に応じて水着販売の回数や期間の延長を行った。</li> <li>・プール等利用者数：77,826人（対前年比 64.3%）</li> </ul>
③経営（収支）改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こまめな消灯、シャワー等への節水器具の取付け、シャワーを出しっ放しにしないよう呼びかける掲示等を行い、経費節減に取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・15分ごとの巡回による消灯チェックやシャワーヘッドの節水タイプへの交換を行うとともに、自動温水強制シャワーの出水時間の調整や天候に応じた空調管理の徹底を行うことにより、経費節減に努めた。</li> <li>・利用料金収入実績：11,145千円（対前年比 61.3%）</li> <li>・委託料実績額：95,108千円</li> </ul>

大項目	事業計画（取り組みや改善の内容等）	管理運営の概要
④職員確保方策及び健全な財政基盤	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ プールの安全な運営に必要な経験を有する職員を配置する。</li> <li>・ 利用者の安全確保のため、スタッフに対する救命講習や溺者救助訓練を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日本水泳連盟の講習を受講した水泳指導員、救急法救急員、水上安全法救助員といった資格を有する者を配置した。</li> <li>・ 指導員による普通救命（3回）、応急処置講習（3回）や溺者救助訓練（3回）を実施した。</li> </ul>
⑤施設管理上の個別事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 監視員はトランシーバーを携行し、巡回役、指令役等の役割区分を明確にした体制をとる。</li> <li>・ 遊泳者の人数に応じ、監視員を増員する等の対応を行い、利用者の安全確保に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 監視員は常にトランシーバーを携行して監視巡回を行うとともに、受付、トレーニング室、設備担当者、管理事務所にトランシーバーを置き、事故や緊急時に即応できるようにした。</li> <li>・ 遊泳者が30人以上の場合は3人、50人以上の場合は4人と、状況に応じて監視員を増員し、利用者の安全を確保した。</li> </ul>

## ②点検結果

<input type="checkbox"/> A+（提案内容を上回った） <input type="checkbox"/> A（提案内容をやや上回った） <input checked="" type="checkbox"/> B（概ね提案内容どおり） <input type="checkbox"/> C（提案内容をやや下回った） <input type="checkbox"/> D（提案内容を下回った）	<p>【総合コメント】</p> <p>スポーツの振興や幅広い年齢層の健康増進等を図るために整備された施設として、管理運営を適切に行った。</p> <p>ホームページやSNSを活用したきめ細かな情報発信を行った。</p> <p>利用者の安全確保のため、指導員によるスタッフへの応急救護教育・訓練を行うとともに、状況に応じたプール監視員の増員等、適切な人員配置を行った。</p> <p>以上のように、概ね提案内容どおり、適切な管理運営が行われた。</p>
---	---